

日本共産党品川区議会議員

菊地貞二

週刊区政ニュース第336号

07年05月27日発行

都営住宅廃止反対・住民税増税の廃止を求めよ

区長に緊急要望書提出

5月23日（水）、党区議団は濱野区長に対し次の二点について緊急要望書（全文掲載）を提出し、区民生活に対する支援策強化を提言しました。

区民の80%が住民税増税負担額は12億6千万円



住民税増税は区独自の軽減策を！

たび重なる増税・負担増から、区民生活を守るため、以下の対策をとるよう要望します。

要請事項

1、国に対して、6月からの住民税増税の中止を求めてください。

2、住民税、国民健康保険料、介護保険料などについて、区として独自の軽減措置をとってください。

3、既存の各種制度を活用して税負担を軽減するため、制度の周知徹底と改善をはかってください。

昨年6月には定率減税半減と高齢者への年金課税強化、連動しての国民健康保険料、介護保険料の値上げなどが行われ、あまりの負担増に区民から悲鳴が上がったのは記憶に新しいところですが、今年6月も定率減税全廃、税源移譲により住民税が大増税となります。日本共産党の試算では、30歳で年収300万円の場合、

単身者、夫婦世帯いずれも住民税が2倍に跳ね上がります。品川区の説明でも、定率減税廃止の影響は、区民の8割が住民税増税となり、区民の負担増の総額は12億6000万円におよびます。加えて介護保険料値上げ、住民税に連動する国民健康保険料値上げは、サラリーマンから高齢者まで多くの世帯を直撃します。

①「障害者」「寝たきり老人（要介護4・5）」「寡婦（夫）」の非課税措置や医療費控除などの制度を知らないために不利益とならないよう周知徹底をしてく

ださい。
②多くの区が実施している、軽度・中度の要介護者に対する「身体障害者・知的障害者

に準ずるもの」としての認定証発行を品川区としても行ってください。

都営住宅の廃止計画は中止し建て替えを！

東京都から、大井林

町アパート72戸および

第2大井伊藤町アパー

ト40戸の両都営住宅廃

止が住民に一方的に通

告され、多数の方から

「品川に住み続けたい

が、どうにかならない

か」との相談が相次い



でいます。

都は、廃止の理由とし

て①老朽化しているこ

と、②浴槽もなく設備

水準が低いこと、③敷

地がせまくて建てかえ

が困難であることなど

3点をあげて

います。しか

し、都営住宅

は憲法25条の

生存権保障に

基づいた「公営住宅法」

によって供給・管理さ

れているものであり、

住民の居住権を保障す

る国・自治体の重要な

仕事です。

品川区には3578戸

の都営住宅があります

が、新規建設を行わな

いため、空き家になっ

た住宅の供給だけとな

り、最近の応募倍率を

見ると、区内では昨年

12月の東品川都営住宅

は382倍。全都の平

均応募倍率も55・1倍

となっております。しか

も都民の貧困と格差は

拡大し「年金暮らしで

家賃が払えな

い」また、働

いていても

「仕事がなく

収入がへった」

などで家賃滞納者が激

増し、安価な家賃で居

住が可能な都営住宅・



区営住宅が今ほど求められていたときはありません。一工夫した中で、

伊藤町、林町の112戸を廃止することは、

現在の居住者のみならず多くの区民の願いに背くものです。

要項

1、両都営住宅を廃止するのではなく、建て替えて戸数の増加を図るよう東京都に働きかけてください。

2、場合によっては区が移管を受け区営住宅の建設に着手することを求めます。



無料法律相談会 (生活相談は随時)

ところ すずらん通り事務所

日時 次号掲載

午後6時～8時



前田まゆみ TEL 7421-0001 0061 0061 電話相談センター